

第5回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

日時：平成26年6月16日（月） 午前10時00分～午前11時40分

場所：大阪狭山市役所 第一会議室

出席：＜委員＞

今西委員長、新坊副委員長、大方委員、山田委員、青森委員、片本委員、安藤委員
田畑委員、山村委員、竹口委員、花田委員、柳委員、菊屋委員、小谷委員

＜事務局＞

橋上教育部長、谷こども育成担当部長、田中教育部理事、田中こども育成室長、中
川学校教育グループ課長、能勢教育総務グループ課長、石川学校給食グループ課長、
西野歴史文化グループ課長、寺本社会教育・スポーツ振興グループ課長、松本こ
ども育成室次長、荒川主幹、中村主任、コンサルタント

次第 1.開会

2.審議事項

大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）について

3.その他

今後のスケジュール

・次回会議予定について

4.閉会

1.開会

2.審議会事項

大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）についての審議
資料確認

委員長： 第5回目の策定委員会を始めたいと思う。前回の策定委員会では、基本理念を中心にしながら、基本方針の大きな柱立てについて審議してもらったが、今回は基本方針及びそれに基づく重点目標、取組施策の内容について審議してもらいたい。先ほど事務局から今日の資料の説明の中で出た施策体系と取組施策の表について、意見をもらい審議したいと思う。大阪狭山市の骨子案について前進させていきたいと思っている。では事務局の方から、前回の策定委員会の意見を反映した骨子案について説明

をして頂く。

事務局 : 【骨子案の説明】

委員長 : 骨子案の説明について質問はあるか。

委員 : 基本方針の番号をふることには何か意味があるのか。

事務局 : 説明をするために番号をふった。順番を入れ替えた方がいいようであれば言って頂きたい。

委員 : 番号をふると、基本方針に優先順位が生まれてしまうのではないか。

委員 : 議論や説明しやすいように、番号をふっているということでもいいのではないか。

委員長 : 最後、意見が固まるときに、指摘の問題をどのようにするか考えてはどうか。では内容の審議に入りたい。A3最後のページを開いてもらっていると思うが、基本理念、基本方針、重点目標については、前回の議論を踏まえて固めていきたいと思っている。取組施策については、まだまだ精査しなければならない部分があると思っている。確定に向けて出された意見を事務局でまとめてもらい、次の会議で検討したいと考えている。

委員 : 前回議論した結果、家庭教育を柱立てし、整理してもらっているのは良かったと思う。一つしっくりこないところは、地域の人材のところである。地域力といっても、限られた人がいろんなことをやっているのが実態である。ある程度のパイを持っておかなくてはいけない。我々も今後高齢化して10年、15年すると居なくなり、どんどん減っていく。今から人材育成に取り組んでいかなければならないのではないか。教育の中身に公共心を涵養する教育を柱として入れるべきではないかと思う。それでたくさんの方が目を向けてくれるといいと思う。

委員長 : 前回は指摘があったと思うが、限られた人たちの負担が重く、中には知らない顔をする人もいるということを聞いていた。国では、生涯学習社会ということで学習成果の社会還元といっているが、なかなかうまくいかない面がある。今の指摘は、後継者を育成することが必要だということ

とである。そのためには、学校教育や社会教育で公共心や社会参画、社会方針、社会貢献を学ぶような場が必要ではないかという意見であった。

委員： 関連するかわからないが、基本方針の５「郷土愛を育む」というところについてである。前回の案では、「郷土愛を育む」というところで、歴史遺産が後になっていたが、今回は全面に出ている。郷土愛は歴史遺産を活用しなくても、地域のいろんなイベントや祭などに参加することで郷土愛を育めると思う。歴史遺産だけを活用するのではなく、基本方針は郷土愛を育むとした方がいいと思う。そのことによって、若い人が地域の活動に参加したり先ほどの問題点にもあったようなことが解決できるのではないかと思う。

委員長： 郷土愛を育むという重要なテーマである。これは教育基本法の第２条の第５項に重要なこととして掲げられている。歴史遺産の活用だけではないという意見である。ある委員の意見は基本方針の５番に関わってくる。またある委員の意見はどこに入れられるのであろうか。

委員： ３－（２）「地域教育の充実」の具体的な課題、「子育て・教育へのさまざまな地域人材の引き寄せ」の施策のところに入れてはどうか。ここは成人になるのだろうか。

委員長： ここは子どもではなく成人になるだろう。両方入れてもいい。成人に対する教育というのは、前回言ったと思う。上の方にも入れなければならない。生涯学習が社会参画ということを謳っている。上の方ではどのあたりに入れたらいいのだろうか。

委員： （１）「幼児教育の充実」の具体的課題辺りではないかと思う。

委員長： 今の議論を少し考えることにしたいと思う。ある委員は歴史遺産だけではないという意見であった。幅広く郷土愛を育んでいくべきであろうという意見である。ある委員から何か提案はあるか。

委員： 全体的に抜けているのは、国際交流や姉妹都市を通して、狭山の良さをわかってもらおうということである。また、「郷土愛を育む」と「歴史遺産の活用」を２行にしてはどうか。

- 委員長 : 国際交流は学校教育の範疇で、１－（５）にある。これは子どもに対してだが、ある委員の言っているのは幅広い市民全体に対してのことだと思う。全体的に重複しているところがみられる。大きなところでは、学校教育と社会教育が連携していくというところでは、どちらにも出てきている。その辺の精査が必要である。一方では、そのまちの特徴を強く出すということで、狭山池を中心としたコア学習という側面がある。私は歴史遺産といえば、狭山池と思い浮かぶが、狭山池を中心とした総合的な学びという意味で協働学習だと思っている。これについても時間を置くことにする。他に意見はあるだろうか。
- 委員 : １－（４）具体的課題「いじめ、不登校、問題行動への対応」とあるが、先日、大阪市教育委員会の決定もあり、これは相当大きな問題になる。市民の中でも意見はかなり分かれている。具体的には書けないので、この程度でいいと思うが、ここの整理や議論は必要ではないか。
- 委員長 : 今、日本の教育で一番大事な問題である。いろんな事件が起こっている。もう少し、インパクトの強い形にしてはどうかという意見である。
- 委員 : 一行にまとめてしまっているが、もう少し分けてはどうか。
- 委員 : 実際にいじめはある。もう少しどのようにするのかを考えていかなければならない。今後なくなることはないと思うが、どのように子どもの頃やり過ごしていくかということはとても大事な問題である。大人は合わせられるが、子どもは合わせられない。もう少し深く議論したい。
- 委員長 : 子ども自身強くないので、どのように強めていくかということである。もう一つは加害者側の対応が必要であるという意見である。先に二人の委員もおっしゃっているようにもう少し強く出してはどうか、という意見である。
- 委員 : いじめの件を担当に確認した時に「知らない」となってしまう。変に隠したりしないようにしてほしい。
- 委員長 : 学校の教員も実態がつかみにくいような現状もある。とても難しい問題である。そういうことが起きた時に学校の方が明らかにし、子どもたちに大きな打撃を与えないように解決していくということが必要である。

この問題は全面に出した方がいいという意見である。インパクトのある出し方をしてもらいたい。

委員：「丁寧に対応する生徒指導体制」とあるが、体制の問題も含めて重たい話だと思うが整理をお願いしたい。

委員長：体罰の防止を入れ、項目を増やしてもいいのではないか。体罰について教職課程で教えるように国から通達があるので、このことを踏まえて考えていかなければならない。

委員：「警察との連携」も取らなければならない。体罰という項目を挙げれば、そういう項目も入るのではないか。これを書くことによって抑止力になるのではないか。

委員長：滋賀県の事件以来、警察との連携を強めるよう文科省からの通達が出ている。警察だけではなく、いろんな方とネットワークして子どもを育てるという方向を示すことができたらと思う。

委員：体罰はいけないとはわかっているが、どこまでが体罰かという判断は難しい。聞いた話であるが、小学生ぐらいの児童が先生に口ごたえをしているという状況がある。そんな時はクラスの乱れを先生におさえてほしいが、なかなか先生一人では難しい。

委員長：教員の指導力の問題である。１－（６）「教員の資質向上」で指導力を高めるようなことをもっと入れてもいいのではないか。体罰の問題をここに書いてもいいのではないか。やはり教員が問題である。

副委員長：難しい問題である。教員の資質のところと言うなら、いじめ、不登校の問題の文言を入れる。もう一つは、（４）の豊かな心のところで、学校だけでは難しいところがある。家庭との連携が必要で、そう簡単には解決しないところである。そういったところを盛り込んでいくことが必要になってくる。

委員長：今おっしゃったように、家庭との連携も必要だということを視野に入れ考えたい。

- 委員：今おっしゃったことには賛成である。(3) に子どもの理解とあるが、支援教育だけではなく、子どもの理解の背景に人との関係性がある。生活文化があり、その子がおり、いろんなことをして人と接していく。人と人との心を繋げていかなければならない。(1) の「幼児教育の充実」と書いてあり、取組み施策では「親と子が共に育つ子育て支援」とある。家庭教育を最初に入れてもらわないといけない。今は、どんどん 0 歳から預ける時代になってきている。
- 委員：普通のことであるが、子どもを産んだ親が育てるということを忘れないような取組みがいるのではないか。0 歳から預ける人もいるが、家族の一員としての教育は家庭でするものである。0 歳から親子関係を築くことが必要だと思う。親の姿勢に関する教育をどこかに入れたほうがいい。
- 委員長：単純に家庭教育の充実のところに入れることになるであろう。家庭教育の充実のところ「親学」というのが入っているので、ここに入ってくるのではないか。教育基本法の第 10 条では、保護者の責任が明確になっているので「親学」というのを踏まえて考えたい。
- 委員：今おっしゃっていたように、幼児教育の段階から「親学」を入れたほうがいいのではないか。家庭教育のところに入れるにしても、幼児教育のところから「親学」も含めてやっていくのはどうか。
- 委員長：家庭教育を幼児期からやらなければいけないという意見である。
- 委員：道徳心、規範意識からスタートすると思う。幼児期から親はかけがえのない存在だということを教えていけばいいと思う。すべて大事だが、何もかも詰め込むのはとても難しい。最終的に自分は自分で守らなければならない。「安全教育」をもっと入れてはどうか。
- 委員長：安全教育というのは食育のところに、「安心で安全な学校給食の充実」というのがあるが、防犯的な安全もある。子どもが自分は自分で守らなければならないという意見である。
- 委員：みなさんがおっしゃっていたのは「親学」という話である。昨年、小学校の離任式に行った。新任の先生が「新しい夢ができた」とのことで、1 年で辞めた。実際は、その先生のクラスは荒れており、保護者からの

突き上げに対し、どのように対処したらよいかわからないという状況であった。他の先生に相談をしていたと思うが、先生方も忙しく対応できない。ここにも、「教職員研修の充実」「教職員が子どもたちとじっくり向き合える体制の整備」とある。それと保護者の突き上げなどのプレッシャーに押しつぶされて新任の先生は辞めたのではないかと保護者は考えている。それをバックアップできなかったのが教育委員会や校長先生である。そういうことがあるのに、保護者がきちんとしなければならないというのはおかしい。保護者だけが悪いのだろうか。放課後児童クラブが空いていないのでどうしたらいいのかという相談を受ける。また、地域のボランティアに出ると言われる。親に向かって矛盾した取組みの押し付けがある。バックアップをきちんとしている分、地域に奉仕するように言うなら地域の保護者も納得すると思う。何か足りないものがあるのに、親としての役目を果たさなければならないと言われると疑問が残る。

委員長：先生を取り巻く環境が厳しくなっている。そのような状況になったときにどう教師を守るかということが課題である。社会全体が現場の教師に対してとても厳しくなっている。私も以前、中学や高校の教師をしていたが、今とは雲泥の差がある。

委員：ある委員のおっしゃったことは、大抵の人はクリアしていると思うが、中にはクリアしていない人もいる。やっている人がいるから指摘しなくていいのではなく、指摘はした方がいい。最低限必要なことは明示しなければならない。

委員長：毎年辞める先生の数がとても増えている。データとして出ている。辞める人は仕方がないが、この問題は国をあげて取り組む問題ではないかとも思われる。

委員：（１）の「幼児教育の充実」で子どもにとって環境が大事である。安心して遊べる場所や親子が集まって遊べる環境が大事である。４－（２）の「社会教育・文化芸術の振興」の社会教育施設の整備・改修の中に環境を入れてはどうか。

委員長：子どもを取り巻く環境は大人もそうであるが、教育環境の整備、充実がとても大事である。子どもについては、児童憲章の第１条にあるように、

良い環境が良い子どもを作るという考え方が示されている。

委員：ジェネレーションギャップを感じる。今やろうとしている施策は次代の子ども達が狭山にいるときにどのような時代になっており、今の保護者にはどのような力を求められているのかということを踏まえて考えないと、形だけのものになってしまうのではないか。国も女性に働けという中で、地域の公共心やボランティアは必要だと思うが、実際には働いて出られないという方はいる。今の時代、関わるのが当たり前になってきている。小さいときからきちんと教育していかなければならない。次代を見据えて考えていかなければ、狭山に住まなくなる。

委員：これらはクリアにならないのではないかと。平行することになる。先ほどおっしゃっていた、遊び場や環境の問題について。例えば、団地の中の公園や広域の公園などいろいろあるが、遅くまで騒がしくしており、警察を呼んで追い出すということがある。家ではなく公園なので、騒がしくしていても仕方がないというところもあるので、この調整は難しい。

委員：例えば、学校では子どもには手をあげない、暴力をふるわないということを先生方に言うが、生徒はそれを知っている。先日、タバコを吸っている子に注意をしたら言い返してきた。タバコを吸って悪いことをしているが、後ろめたさがない。何をしても体罰だと言われる状況を子どもは知っている。子どものピュアさがなくなっている。体罰にも2種類あり、子ども達が悪いことをしたときに与える体罰と、奮起させるために使う体罰とがあり、保護者はこの区別をわかっている。保護者としても、体罰を一つにくぐられることに疑問があると思う。一概に体罰は良くないと言われると、先生は何もできない。生徒はつけあがり、学校としては成り立たなくなる。理想と現実のギャップがある。理想を言えば手をあげず話し合い、互いに理解し合う。このようなスペシャリストの先生もいるが全員がそうではない。学校の先生が教育に専念するためにはどうしたらいいか。理想を求めすぎると、先生方は動けなくなるのではないかと。

委員長：国際社会においては、体罰は暴力である。現場の先生方は反抗する生徒と毎日このような状況である。本当にしんどい中やっている。そのところ理解してもらいたい。

- 委員 : 現場の先生が動きやすくなり、結果として子ども達にもプラスになるような方法でまとめるべきであると思う。
- 委員長 : 仕組みと仕掛けをどのように作るかということが大事になってくる。
- 委員 : スポーツ活動の推進を具体的にしてもらいたい。狭山ではサタデースポーツという取組みがある。その発展を願うことが大事だと思う。スポーツ活動の推進だけではなく、もう少し具体的にしてもいいのではないか。体育協会は仕事としてやっていない。ここにプレッシャーをかけられるような施策は避けて欲しい。事務局が別にある団体ならば、このような施策を入れてもいいと思う。
- 委員長 : まち全体が市民協働なので、一人に責任をかけるという意味ではない。まちを挙げての取組みだと解釈しているが、もし具合が悪ければ考えるというのはどうか。基本理念、基本方針、重点目標は山村委員からの指摘はあるが、これでいいだろうか。
- 委員 : 10 ページのところの「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問で、大阪府も大阪狭山市も少ない。子ども達が地域のいろんな行事に参加してこそ、郷土愛もでき、人間関係の問題も解消されていくと思う。体制作りをしていったらいいと思う。狭山池まつりはどんどん規模が大きくなってきている。まつりのときは優先的に考えてもらいたい。昔はまつりのときは学校など休んで参加していた印象がある。行事に参加してこそ、いろんな人との繋がりもできると思うので、行事に参加できるような体制を作ってもらいたいと思う。
- 委員長 : 10 ページの「今住んでいる地域の行事に参加していますか」というところは低くなっており、先ほどのある委員の指摘にも繋がる。祭礼は社会教育として重要な場である。妻が中学の先生をやっていたが、今でもまつりの日は休んで参加している。
- 委員 : 5 - (2) のところに、「地域活動に対する参加」や「地域イベントへの参加」というのを入れてはどうか。
- 委員長 : 郷土愛の「子ども向けの市史」の手前だろうか。郷土を愛することや郷土を学ぶということは地域活動に繋がるということである。このよう

な活動への参加を入れてはどうかという意見である。事務局で検討してもらいたい。大元はこれでいいだろうか。

委員： 前回到地域教育の話が出ていた。公園の草を刈ろうという話になり、ボランティアを募ろうとしたが、やる人とやらない人とで不公平が出てくるのではということで、草刈の話が無くなってしまった。どのようにしたらいいかわからず、そのままになっている。新興住宅は孤立してしまう。地域教育のところに地域間の交流を入れてはどうか。

委員長： 地域間交流に力を入れてはどうかという意見である。

委員： 自治会はあるのか。

委員： あるが、機能していない。

委員： 自治会がなく、役員をしなくてもいいので来てください、という地域がある。自治会はあるが、防犯灯の補助がもらいたいからという名ばかりのところもある。これも自治会ということになっている。実際の活動の効果がでていないところもある。今おっしゃったような気持ちがあるなら自分から動けばいい。

委員： それをやると一人の人に負担が集中してしまう。

委員： それがきっかけとなって自治会が活性化してくることに繋がってくると思う。

委員： 「防犯ステーション」というのがある。自治会の人が集まって会議が行われるが、それぞれ報告だけで終わってしまう。どのようにしたらいいのかという話し合いがなく、連携が取れていない。自分がやるという人がおらず取りまとめる役がない。手を挙げると負担が大きく仕事も手につかなくなるので、誰も手をあげない。誰が旗持ちをするのかと考えたときに、行政がやるのか有志がやるのか。「地域コーディネーター」の役割をする人がいるのかどうか。誰かがやればいいというのは簡単であるが、やってくれる人に負担が集中することを考えなければならない。どこが受け持ち、誰が担当し補助していくというのがあるのかどうか。

委員 : 本来なら地域の自治会で機能する必要がある。PTA でもいいので動くことによって自治会を作らなければならないということになると思う。近所でも自治会がないところがある。自治会も集会所もない。

委員長 : 社会教育の問題である。今の委員の提案は、地域間の格差を交流によって埋めていくことが必要だという話であった。自治会のような地域団体が無いところがあり、問題である。まち全体の社会教育をもう少し高めることが必要である。

委員 : 1 - (6) 教員の資質向上のところに学校の組織づくりというのがあるが、教員が活動するのに対し、学校の中でサポート、研修をする体制を作っていこうということではないかと思う。実態はどうかかわからないが、学校は校長を中心にしており、保護者は教育委員会に向いている。教育委員会と学校との関係はどうなのか。教育委員会が学校をサポートするような組織にならなければ学校は動けない。

委員長 : 国は重要課題としている。教員というのは、大学だけで養成するのではなく生涯学び続ける。教員を教育するのは、教育委員会や地域住民などいろんな人が教育に関わっている。学校の組織づくりについても、教育委員会、地域住民、近隣の大学などいろんなところが応援し、教員を育成していくことに手を貸すべきだと思う。

副会長 : 外から見ると、学校はちゃんと組織化されていると見えるかもしれない。学校教育はそれぞれ専門のスペシャリストの集まりなので、それを組織化していくのは難しい。府内の学校は新規採用が増え、年数の浅い人が非常に多くなっているということが深刻な課題である。我々が教員になったときは、各年代の先生がいたので、組織の中で育てられた。今の学校現場は大量採用なので、同じ年代が多い中で誰が育てるのか。そんな中で、委員会もサポートしつつ、地域や家庭と連携し、校長がリーダーシップを取る学校作りが求められている。

委員長 : 私もまったく賛成である。狭山はまだ良い方なのではないか。

委員 : このように書かれると何もしていないように思われてしまう。私の学校のことだが、若い世代が増えてきている。今まで 40 代、50 代の学年主任を 30 代、40 代に下げた。その代わり、そこで放ったらかしにせず、

木曜日の2限目は学年主任の集まりを行い、情報交換をしている。授業づくりアドバイザーというのがあり、50歳を超えた人と私で授業を見に行く。今までは校長が一人で回るだけだったが、授業終了後15分ほど授業について話をするというを行っている。学年主任が生徒指導部にしかなかったが、教務部などにも置いた。また各部の取組みがまったくわからなかったので主任部長会というのを置き、どこの部で何をしているのか、決めなければならないことなどを聞いている。学年の中には担当者を置いた。いろんな工夫はしているので、組織作りで何をしてもらいたいという点についても特にない。校長が変われば、学校が変わると言われる。今の30代が全員管理職になったとしても足りない。一般の募集をしたら大阪市のようになるのではないかと考える。リーダーを育てていくのは非常に大きいところだと思う。

委員長 : 20歳代の教員が7割である。校長先生のリーダーシップがなければやっていけないという状況である。そんな中で、学校なりに工夫してやっているということである。この問題は、国のいろんな施策の問題や子どもの人口の問題などもあり難しい問題である。

委員 : これは大阪狭山市教育振興基本計画なので、体罰やセクハラ、情報漏えいという問題はあるが、網羅的になってはいけないのではないかと。現状の問題を解決するのが先で、もう少し先を見て必要なものを考えていきたいと思う。「体罰」が今問題になっているかといえば、そうでもない。いじめをどのように対応していくのかということも大事である。1-(4)「いじめ、不登校等の未然防止と丁寧に対応する生徒指導体制」とあるが、組織的な対応ができる生徒指導というのを作らなければならない。それがあって、いじめや不登校について対応を考えなければならない。警察とは連携している。隠しているという状況はなく、情報は入ってきている。

委員長 : 課題を踏まえて大阪狭山の特色を生かすということをしなければいけない。いじめや体罰の問題について重要課題ではあるが、狭山では大きな問題としては上がってこないということは、良い状態だということである。取組施策については、重複、足りないということがあるので整理してもらいたい。

委員 : 網羅しすぎてわからなくなるところもあるかもしれないが、市民の目に

ふれて対策を知ってもらうことも大事である。

委員：学級崩壊の問題があるが、取組施策に入れるのは疑問に思う。

委員長：資質向上で踏み込めるといいのではないか。

副委員長：教師の指導に対して子どもが従わないというのが社会全体で起こっている。必ず指導力の問題ということになってくる。年数が浅い先生の中でそれが発揮できないだけでなく、ベテランも今まで子ども達に指示が通っていたのに通らなくなるといったことも起こっている。そこで非常に難しさを感じていることもある。学校側の研修だけで片付く問題ではなく、子ども達の実態を家庭にも知ってもらうことが大事である。学校が家庭と話をしたとき、話がかみ合わない部分もたくさんあると思う。子ども達は家にいるときと、集団で学校にいるときと様子が違うと思う。学校作りの基本として、１－（４）の「豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」というところに人権教育ということも書かれている。学習習慣をどのように育てるかということは重要なことである。子ども自身を育てていかなければならないという側面もある。それは学校だけでできることではないので、家庭も連携してやっていかなければならない。豊かな心の（４）の中と（６）の教職員研修の中にも含まれることである。

委員：現 PTA 会長にこの会議のことを報告させてもらっている。資料 13 ページの「学校教育の中で身につけることが重要な能力や態度」の「重要である」「どちらかといえば重要である」の回答で一番パーセントが高いのが「善悪を判断する力」になっており、これを学校教育にお願いしたいという保護者の考えに疑問があり、ショックだったという意見をもらった。保護者から考え直さないといけな。学校にここまで求めるのはおかしいというのが現会長からの意見である。善悪の判断は保護者が家庭で教えることであろうと思う。

委員長：教員に何もかも求めすぎであると私は考えている。今のことを含め、「親学」を強めていかなければならない。倫理観、価値観というのは、道德教育を中心とした中でやれないわけではないが、やはり中心は家庭である。それを踏まえたうえで読み取ってもらえたらと思う。とても大事なことである。国は、親ではダメだから学校で道德教育を強化せよといっ

ているのである。ここまで強めなければならない現実がある。

委員：それぞれのところでリンクしている問題が多い。幼児教育の充実、家庭教育の充実、地域の連携などがうまく繋がりが見えるような形に整理してもらいたい。

副委員長：（２）に「確かな学力の向上」とある。教育産業が発達する中で、学校で身につけさせたい学力というものは何なのか。受験勉強、受験学力、知識、何を指しているのか。ここには言語活動の充実、説明する力などいろんなものが書かれている。学校の教育で課題になっているのは、日本全体の問題であるが、一つは「学習意欲」である。国際的にみて、意欲がまったくないというのが日本の子ども達である。それから今言われている、思考力、判断力、表現力といった「知識を活用していく力」である。もう一つは「協働していく力」である。他者と関わり、どのように問題を解決していくかという「行動していく力」の三つがこれからの学力で重要になってくることである。これに当たるような文言はないかと考えている。授業はなかなか変わらない。平成 24 年 8 月 28 日の中央教育審議会答申「教職員生活の全体を通じて」の中では学力の名称ではなく、こちらが子ども達に提供する教育活動の在り方として「新たな学びを展開する実践的指導力」という言葉が使われている。大阪狭山が学校教育として新たな視点をもって教育活動に取り組んでいくことになれば、「新たな学びの展開」という名称を使う方法もある。それでは中身が具体的にわからないと言われるかもしれないが、そのような方法もありではないかと思う。

委員長：事務局にも言っていたが、「確かな学力」という言葉は 2002 年の文部大臣の言葉である。当時の言葉が出てきているが、少し時代が違うのではないか。来年、再来年と学習指導要領の改訂があり、そこでは今おっしゃった通りのことを国は考えている。「生涯にわたるスポーツ、学習活動を支援します」の社会教育のところに、「学習成果の認証と活用」を入れるべきではないか。社会貢献や社会奉仕活動に繋がる活動システムを作っていかなければならない。そういう意味でこのまちは少し遅れていると思う。番号についての指摘があったが、取組施策では「英語教育の推進」が後ろの方に来ている。「国際理解教育の推進」よりも前に出てくるべきだと思っている。

- 委員 : (1) の「幼児教育の充実」はどちらかといえば「学びと遊びの連携」という形はどうか。幼児教育の遊びや生活が、小学校の学びにどう繋がっていくかというのを意識した幼児教育をするということを考え、斬新にしてほしい。
- 委員 : 幼児教育についてとても大事である。親ではない方に見てもらう時間が長い場合、幼ければ幼いほど、子どもの脳に影響してくると思うので、環境を整えられるような仕組みになってもらいたい。
- 委員長 : まとめたいと思う。(1) の「幼児(就学前)教育の充実」は「遊びと学びの充実」をおっしゃっていただいたが、事務局と検討してもらいたい。(2)「確かな学力の向上」は「新たな学び」ということで事務局と相談してもらいたい。重複している部分、足りない部分については事務局で整理してもらいたい。社会貢献・社会奉仕は、世代を超えて育てていくということで、学校教育が必要であるし、社会教育でも必要である。歴史遺産についても、事務局と相談してもらいたい。以上で本日の会議を終わりたいと思う。最後に事務局から次回会議について説明がある。

3 . その他

今後のスケジュール

- ・次回会議予定について 平成 26 年 7 月中旬

4 . 閉会

以上